



広報

にしおこっぺ

2023
令和5年

秋号

No.332



第40回記念 むら興しまつり「きこり競争」(令和5年8月27日)

主な内容

【頁】

- 第3回村議会定例会……………2～5
- 各種お知らせ……………6～8
- コープさっぽろと「高齢者見守り協定」締結! ……8
- ホテル森夢令和4年度決算の概要……………9
- 令和4年度に実施した新型
 コロナウイルス感染症対策事業……………10～11
- 令和4年度各会計決算の概要……………12～13
- 村の人事行政の運営等の状況……………14～15
- ALTクリス先生のエッセイ(プラネットクリス) ……17
- 敬老会が開催されました ……18
- ご寄附のお礼……………18

＝村づくりの合言葉＝

(第5期西興部村総合計画より)

▲▲▲▲ 夢、おこす村
 ▲▲★▲▲
 ▲▲▲▲
 ▲▲▲▲
 ▲▲▲▲

にしおこっぺ

LINE公式アカウント

@nishiokoppemura
友達登録でお得な情報をGET!

友だち 募集中



西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 30年(令和7年1月30日達成予定)



第三回定例会

第三回村議会定例会が九月一日に招集され、会期を二日間と決定し、冒頭に菊池村長から、大雨による被害について、前線の停滞による大気的不安定な影響により、八月五日に本村でも大雨警報が発令され、断続的に激しい雨が降り、八月の二四時間降水量が観測以来の記録を更新するとともに、村内に多数の被害が発生したことから、復旧工事は緊急性の高い一五箇所を優先して発注し、河川・林道は現行予算の中で対応し、村道の不足額については専決処分に対応した旨報告がありました。

次に、八月二三日に「コープさつぽろ」との高齢者等の地域見守り活動に関する協定書を締結し、これまで以上に地域の安全・安心な暮らしに努めて参る旨報告がありました。

次に、バイオマスプラントの運営について、酪農情勢が大変厳しく、生産縮小や離農といった状況が相次ぎ、糞尿が計画通り集まらず、余剰ガスの発生も無くなった

ことから、村内での原料調達をはじめ、一部村外からの糞尿受け入れについて、補助的及び一時的な受け入れは問題ないと関係省庁等の見解を頂きましたので、余剰熱有効活用事業のハウス建設工事は予定通り進める旨報告がありました。

《一般行政報告》

一. 工事請負契約の締結について
 第二回村議会定例会（六月八日）以降の工事等発注状況（工事金額が議決要件に満たないもの）について、別表一のとおり報告がありました。

二. 指定寄附の受納について

令和五年六月一日から八月末までの指定寄附の受納について、ふるさと振興事業基金に洞平勝男氏より三万円、熊谷かね江氏より三〇万円、大野由利子氏より三〇万円の寄附があり、その他に、木夢基金へ一件一万円、ふるさと納税寄附に二二件九六万円の総額一六〇万円の寄附があった旨報告がありました。

三. 令和五年度村表彰者の決定について

西興部村褒賞条例に基づく本年度の表彰者として、去る九月一日開催の表彰審査委員会に諮問の結果、別表二のとおり決定した旨報告がありました。

別表一 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.6.15	上興部第2団地公営住宅 長寿命化改善工事	美田建設工業(株)	R5.6.15	R5.8.15	4,840,000	4,994,000
R5.6.15	検満メーター取替工事	(株)マルコウ	R5.6.15	R5.10.31	2,409,000	2,508,000
R5.6.15	西興部忍路子線 道路測量設計委託業務	太平洋総合 コンサルタント(株)	R5.6.15	R5.10.10	5,093,000	5,478,000
R5.6.15	布登呂道路流末排水路 測量設計委託業務	大起コンサル タント(株)	R5.6.15	R5.10.10	2,332,000	2,464,000
R5.6.15	終末処理場電気室増設工事	美田建設工業(株)	R5.6.19	R6.1.31	43,120,000	43,791,000
R5.6.15	橋梁長寿命化補修工事 (森合橋・いこいの森公園橋)	(株)大西組	R5.6.20	R5.10.31	29,964,000	30,547,000
R5.6.15	村道流末排水路整備工事	(株)郡土木	R5.6.19	R5.11.30	27,060,000	27,654,000
R5.6.27	森林公園バッテリーカー遊具購入	札幌佐藤産業	R5.6.27	R5.12.20	4,026,000	4,158,000
R5.6.27	防犯灯更新工事	島田電気商会	R5.6.27	R5.9.29	1,210,000	1,265,000
R5.6.27	活性化センターリム煤煙濃度計取替工事	天内工業(株)	R5.6.27	R5.9.8	979,000	1,012,000
R5.7.21	浄水場内機器点検委託業務	新栄クリイト(株)	R5.7.21	R5.11.30	1,595,000	1,672,000
R5.7.21	浄水場膜ろ過装置洗浄委託業務	新栄クリイト(株)	R5.7.21	R5.11.30	1,364,000	1,441,000
R5.7.21	浄水場浄水池水位計更新工事	新栄クリイト(株)	R5.7.21	R5.11.30	1,441,000	1,408,000
R5.7.21	合併浄化槽設置工事	菅原設備工業(株)	R5.7.21	R5.11.30	2,160,000	2,376,000
R5.8.4	七江橋マンホールポンプ分解整備工事	(株)クリタス 北海道支店	R5.8.4	R6.1.31	1,540,000	1,560,790
R5.8.22	令和5年度来訪者促進 イベント・PR業務	(株)北海道新聞 北見支社	R5.8.22	R6.1.18	3,762,000	3,773,000
R5.9.1	ハウス造成地防雪柵設置工事	美田建設工業(株)	R5.9.6	R6.1.31	20,130,000	20,636,000

別表二 令和五年度村表彰者一覧表

表彰の 種類	被表彰者		表彰の事由
	住所	氏名	
勤続表彰	上興部	島田 智仁	消防団員を20年以上勤続されました。
勤続表彰	西興部	山崎 哲	消防団員を20年以上勤続されました。
奨励表彰	西興部	表千家・西興部村 茶道サークル	多年にわたり、茶道教室を開催し、むら興しまつり、文化の日及び成人式等のお茶会を通して、本村の茶道文化の普及、奨励に尽力されました。

四、諸要望について

去る六月二十九日及び三〇日、西紋別地区総合開発期成会及び高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会において、北海道庁、北海道議会、森林管理局及び北海道開発局に対して、次の事項を要望しました。

【西紋別地区総合開発期成会要望事項】
①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進
②主要道道遠軽雄武線(上藻地区)の整備促進
③道営草地畜産基盤整備事業(草地整備型)の新規要望地区の採択
④道営水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)の計画的な推進
⑤中藻興部・興部線の携帯電話不感地帯における緊急通報体制の整備

【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】
旭川・紋別自動車道の事業推進
〔遠軽〜上湧別道路〕の早期工事着手、「上湧別〜紋別」間の調査促進
ほか
(村長・議長出席)

去る七月六日及び七日、西紋別地区総合開発期成会及び高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会において、各関係省庁並びに道内選出の国会議員に対して、次の事項を要望しました。

【西紋別地区総合開発期成会要望事項】
①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進
②主要道道遠軽雄武線(上藻地区)の整備促進
③道営草地畜産基盤整備事業(草地整備型)の新規要望地区の採択
④道営水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)の計画的な推進
⑤中藻興部・興部線の携帯電話不感地帯における緊急通報体制の整備

【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】
旭川・紋別自動車道の事業推進
〔遠軽〜上湧別道路〕の早期工事着手、「上湧別〜紋別」間の調査促進
ほか
(村長・議長出席)

去る七月三十一日、オホーツク圏活性化期成会において、国土交通省北海道開発局に対して、管内の懸案事項について要望しました。

て、管内の懸案事項について要望しました。

【西紋別地区総合開発期成会要望事項】
①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進
②主要道道遠軽雄武線(上藻地区)の整備促進
③道営草地畜産基盤整備事業(草地整備型)の新規要望地区の採択
④道営水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)の計画的な推進
⑤中藻興部・興部線の携帯電話不感地帯における緊急通報体制の整備

【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】
旭川・紋別自動車道の事業推進
〔遠軽〜上湧別道路〕の早期工事着手、「上湧別〜紋別」間の調査促進
ほか
(村長・議長出席)

去る八月三日、オホーツク圏活性化期成会において、各関係省庁並びに道内選出の国会議員に対して、管内の懸案事項について要望しました。

雨により村道の路面洗掘や側溝が埋塞し、復旧に係る費用について承認しました。

【西紋別地区総合開発期成会要望事項】
①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進
②主要道道遠軽雄武線(上藻地区)の整備促進
③道営草地畜産基盤整備事業(草地整備型)の新規要望地区の採択
④道営水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)の計画的な推進
⑤中藻興部・興部線の携帯電話不感地帯における緊急通報体制の整備

【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望事項】
旭川・紋別自動車道の事業推進
〔遠軽〜上湧別道路〕の早期工事着手、「上湧別〜紋別」間の調査促進
ほか
(村長・議長出席)

去る八月五日から六日にかけての大

現委員の中山豊氏が九月三〇日で任期満了となるため、引き続き委員に任命することに同意しました。

【西興部村職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて】
現委員が、九月二十六日で任期満了となるため、引き続き佐久間純一氏、吉水一男氏、木原利幸氏(企画総務課長)を選任することに同意しました。

【西興部村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて】
現委員の橋場義昭氏が九月三〇日で任期満了となるため、引き続き委員に選任することに同意しました。

【令和四年度西興部村一般会計及び五特別会計の決算認定について】
令和四年度一般会計及び五つの特別会計の決算認定について、はじめに村長、副村長、企画総務課長から決算説明が行われ、引き続き桜井代表監査委員による決算審査意見が述べられた後、各会計毎に質疑を行い、一般会計及び五特別会計の決算を認定しました。

【令和四年度健全化判断比率等の報告について】
地方公共団体の財政の健全化に関する法律により報告され、西興

去る八月五日から六日にかけての大



部村の財政が健全に運営されていることが報告されました。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について
後志広域連合の加入に伴い、規約の一部を変更しました。

■農業研修住宅管理条例の制定について
字東興二九六番地二に所在する旧村官住宅一号及び二号を農業研修住宅とし、管理等に必要事項を定めるため、新たに条例を制定しました。

■公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について(農業研修住宅)
西興部村が管理する「農業研修住宅」を西興部村担い手育成研究会に管理させるため、指定管理者に指定しました。

■工事請負契約の締結について(契約の目的)
バイオガスプラント余剰熱利用ハウス建設工事
【契約の方法】
指名競争入札方式による落札
【契約の金額】
五四、三四〇、〇〇〇円
【契約の相手側】
西興部村字西興部四三番地
美田建設工業株式会社
代表取締役社長 美田 大輔

■令和五年度西興部村一般会計補正予算案について
新型コロナウイルス令和五年秋冬接種をはじめ、配合飼料価格高騰対策等緊急特別支援事業、新規就農の経営承継に伴う北海道経営発展支援事業の追加による増額や村道流末排水路整備工事の予定外の費用を増額するとともに、村議会議員選挙費等の事業費の確定及び国の予算減による事業見送り等に伴う不用額を減額しました。

補正額 三三、三三三三千元
総額 三、〇二四、二三一千元

■令和五年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について
新型コロナウイルスで収入減少に対する疾病手当の支障終了による減額や特定健診等負担金の返還金を増額しました。

補正額 七四九千元
総額 一〇〇、三五一千元

■令和五年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について
令和四年度の決算確定により繰越金を減額し、財源調整しました。

令和五年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について
(第二号)

介護給付費負担金返還金や地域

支援事業交付金返還金等に係る経費を増額しました。(第一号)

補正額 四、二七六千元
総額 一二〇、六二六千元

■令和五年度西興部村下水道事業特別会計補正予算案について
令和四年度の決算確定により繰越金を減額し、財源調整しました。(第三号)

■西興部村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
議員からの提出議案で、地方自治法の一部が改正され、議員が当該地方公共団体と限度額の範囲内で請負ができるようになったことから、その請負によって議員が職務執行の公正・適正を損なうことがないように、透明性を確保するための請負内容を公表する条例案を提出し、全会一致で可決しました。

意見書

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
議員からの提出で、意見書案を内閣総理大臣ほか関係大臣に提出することになりました。

提出者 村議会議員 河田 宙
賛成者 村議会議員 島田 博輝

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
議員からの提出で、意見書案を内閣総理大臣ほか関係大臣に提出することになりました。

提出者 村議会議員 島田 博輝
賛成者 村議会議員 大友 浩芳

一般質問

■災害対応について(質問 吉水一男議員)
災害対応についてご質問いたします。

毎年台風による災害が全国で猛威を振るっておりまして。今年の台風六号七号について、ニュースでは何十年も住んでいるが今までにはない雨、風であったと。テレビの画面には河川の氾濫、道路の崩壊、電柱の倒壊等さまざまに恐怖を感じたところではあります。

本村もこの度の前線の停滞により、道路の洗掘、法面の崩壊などの被害があり修繕をしていくとの報告があったところでもあります。本村は雨・風・雪などの災害が少ない方だと思っております。災害が少ないということは住みやすいということの一つの条件だと思います。しかし、過去には住宅の屋根の鉄板が飛んだり、風や雪の影響で停電が

発生したこともありまして。これから、風の災害、雪の災害などが想定される時期を迎える季節となります。自然災害には立ち向かってはいけないわけでありまして、通り過ぎるのをじっと待つしかありません。

そこで、どうやって自然災害を乗り越えるのを待つかというと、私はじっと自宅を過ごすのが一番だと思います。冬の吹雪の時に避難所まで移動することは二次災害が起きる可能性が非常に高くなります。では、どうやって自宅を過ごすかですが、必要最低限のものを用意しておくことが必要となります。備えがあれば安心ということでもあります。

私は災害発生時の必要最低限のものを自宅に備えるよう住民皆さんに啓発することが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(答弁 菊池村長)
只今の、吉水議員のご質問にお答えします。

吉水議員の言われるとおり、最近はいままで経験したことのない大雨や暴風などによる被害が全国各地で発生しており、記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂災害等により、人的被害をはじめ、住家への被害、ライフラインの損壊など、生活全般に甚大な被害をも

提出者 村議会議員 河田 宙
賛成者 村議会議員 島田 博輝

たらし、復旧に多くの時間を費やしているところがございます。

村内においては、幸いにしてこれまで大きな災害は発生しておりませんが、先月にはオホーツク管内でも記録的短時間大雨情報が発表されるなど、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない状況であり、最新の気象状況を注視し、必要に応じて気象台など関係機関と情報交換を行い、災害に備えているところです。

また、避難の基本的な考え方についてですが、避難の対象者は危険な場所にいる人であり、安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。

自宅が安全な場所であるのであれば、自宅で過ごすことが基本となりますので、全戸に配布した防災マップに目を通していただき、自宅がどのような立地状況にあるのかご確認いただければと存じます。

さて、ご質問にあります「災害発生時の必要最低限のものを自宅に備えるよう啓発することが必要ではないか」につきましては、国では最低三日分、できれば一週間の食料を備蓄するよう呼び掛けております。

これまで開催した防災セミナーにおいて、家庭における備蓄につ

いても啓発してきたところでありますが、今後も引き続き、家庭内における備蓄について啓発をしていきたいと考えておりますことを申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

(再質問)

啓発していただけるということ、大変ありがたいです。

私は災害があつたらどうする？ どうする？ がつて煽つてる、村民の方を煽つているわけではないんですけれども、やはり僕今六四歳ですけれどね、昭和の頃って薪ストーブ焚いてたり、石炭ストーブ焚いてたり、子供の頃で停電になったら、ろうそく立てて、なんかいい感じみたいな、そんなことがあつたんですけれども、昭和のそういう時を経験してきた大人の人間、まあ、僕の親世代ですけどね、結構、停電なるうが、何あるうが、忍耐強いというか、そういう気持ち強いんでないか。

去年の奥部の災害の時も、避難しないで、家にじつといた人もいたらしいんですよ。まあ、幸い何もなかったから良かったんですけども。

特に、お年寄りの方々にですね、何ていうんでしょう、丁寧な最低限のものを用意しようねっていう、丁寧で優しく、こう説明し

ていただきたいな。一般の方同様これとこれとこれ用意してねっていうんじゃないかと、まあ見回りも職員の方にはお手数かけますけれどもね。

そういう対応を心掛けていたいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(再答弁)

只今の吉水議員の再質問でございますが、災害に対するですね、最低限の必要な水なり物資というものを、啓蒙していきたいと思つておりますが、只今申しているとおり、一律的にですね、啓蒙しても、やはり高齢者の方につきましては、なかなか理解できない部分もあるうかと思えますので、村としてはですね、当然この災害対応等については、より丁寧の説明したり、また高齢者の方への巡回等はしていきたいと思つております。

そこで、自然災害、いつ、どこで、どのような形で来るか予測できないものでありますけれども、最近の気象状況等で見ますと、先ほど議員が言われたとおりですね、これまでに経験したことのない災害情報が出されており、昨日です、雷と大雨につきましても、私のちよつと経験のないような天候でございます。

こういったことが最近非常に多

いわけでありまして、やはりこういったことを踏まえてですね、村民の方に災害への対応についてですね、より丁寧な、より何回もですね、やるのが大事かと私も思つております。

そういったことで、先ほど申し上げましたけれども、私どもでは、幸いに大きな災害は無いわけでありませんが、これまでは、今後どんな災害があるか分かりませんが、当面、これからの台風の時

期、また真冬ですね、吹雪大雪によります停電による災害が一番身近な災害かと思つていますが、やはり停電すると大変なことになりまして、この停電についてはですね、想定外という考えは持つていないと、ただかないということ、常に起こり得ると、日常的に、そういう意味では備えをしておくことが重要であるということも、啓蒙してまいりたいと思つております。

その中で、停電にしましてはですね、復旧が普通であれば一日、若しくは、なんほ前回の、いわゆるブラックアウトのときもですね、二日位で復旧してきますので、その間、役場の職員がですね、特に要支援者についてはですね、巡回して色々助言なり色々声をかけていくことができますので、最低でもですね、水また非常

食ですね、これらを最大限三日位用意していただければなと思つております。

合わせて、夜になると真つ暗になりますので、ライトの備蓄や、またカセットコンロもあれば良いかと思つてます。ただお年寄りの方につきましてはですね、普段使つていなければ、ちよつと危ない部分もありますけれども、その辺も考慮しながら、丁寧な説明していきたいと思つております。

いづれにいたしましてもですね、災害に備えてですね、水や非常食等、これにつきましては、災害の為にだけ備えるということではなく、日常からですね、備えておいて、それを食べる、また少なくなれば買い足すといったことで、通常時からですね、サイクル的に備蓄として考えていただくよう、これからも村民には十分説明していきたいと思つております。

今年も、これから防災セミナーを計画しておりますので、その段階では、いつも以上のですね、丁寧なパンフレットやチラシ等の啓蒙に合せてですね、高齢者等には巡回等も含めてですね、十分説明していきたいと思つておりますので、ご理解いただくとお願い申し上げます。

申し上げます。



各種おしらせ

【役場からのお知らせ】

■行政相談所を開設いたします

【日時】10月18日(水)

13時30分～15時30分

【開設場所】公民館会議室

【相談員】行政相談員、人権擁護委員、民生委員による相談会

【相談内容】

道路や河川の整備、年金や窓口サービス、環境衛生など行政に関するの困りごとや要望・意見をはじめ、家庭問題、いじめ・体罰、土地・建物の貸借、金銭貸借、近隣関係のいざこざ等、身近な法律問題や人権問題等なんでも結構です。

いずれも相談は無料で、秘密は固く守られますので、ぜひこの機会をご利用ください。

■「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

控除の対象となるのは、令和5

年中に納められた保険料の全額で、ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を払っている場合は、ご自身の保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となりますので、証明書がお手元に届きましたら、大切に保管してください。送付スケジュールは次のとおりです。

- ①令和5年1月1日～令和5年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方↓10月下旬から11月上旬にかけて順次発送
- ②令和5年10月1日～令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者を除く)↓令和6年2月上旬

■「秋の火災予防運動」が始まります!

秋の火災予防運動が10月15日から31日まで、全道一斉に実施されます。

この運動は、住民の皆様の防火に関する意識や行動力を高めて頂

くことで、火災の発生を未然に防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限に抑えることにより、尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い、火災の危険性が高くなります。特に暖房の使い始めの際は、点検や清掃を行うなど、火災を発生させない環境づくりにご協力をお願いします。

なお、期間中は広報車と消防車による広報活動や防火査察を実施いたしますので、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

「3つの習慣」

- ・寝たばこは絶対にやめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

「4つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

火災にご注意ください!

<p>たばこ火災に注意!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灰皿には水を張る ・吸い殻を溜めない ・ポイ捨てはしない <p>寝たばこは絶対にやめる!!</p>	<p>ストーブ火災に注意!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上に洗濯物を干さない ・給油するときは火を消す ・回りを整理整頓する <p>寝るときは必ず火を消す!!</p>
<p>電気火災に注意!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほこりを溜めない ・たこ足配線をしない ・丁寧に扱って東ねない <p>使用しないときはコンセントを抜く!!</p>	<p>天ぷら油火災に注意!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目をはなさない ・離れるときは火を消す ・過熱防止コンロを使う <p>使用後は必ず火を消す!!</p>

不明な点がある方は
紋別地区消防組合
消防署西興部支署
電話(0158)87-2537
までご連絡下さい。

【北海道からのお知らせ】

■狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ
北海道水産林務部森林環境局
道有林課道有林管理係
担当 横山、新谷

〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話(011)204-5519
(直通)

■北海道苦情審査委員会のご案内

「北海道苦情審査委員会」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。
皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

・審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

・各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページで申請書様式のほか申立方法等の詳細についても掲載しています。

・申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。個人情報保護にも十分配慮します。

※電話や匿名での申立は、受け付けておりません。

【窓口】

○北海道総合政策部知事室
道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電話(011)204-5523

(直通)

FAX(011)241-8181
メール:kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

○各総合振興局(振興局)総務課
北海道の苦情審査に関するホームページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-moustate.html

【厚生労働省より】

■みんなでチェック!

最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

・最低賃金額 時間額960円

・効力発生年月日

令和5年10月1日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

【国土交通省より】

■点検整備推進運動実施中!

クルマの点検は日々劣化するクルマの維持に必要なことです

車検は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。車の使用者の皆様におかれましては、日常点検整備や定期点検整備を確実に実施し、使用に応じた適切な保守管理を行いましょ。

・北海道運輸局北見運輸支局
電話(0157)24-7633

このことが
点検整備の
わかります



【その他】

■お子さまの教育資金を

「国の教育ローン(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 お子さま1人につき
350万円以内

▼金利 年1・95%

※母子家庭の方などは年1・55%
(令和5年8月1日現在)

▼返済期間 18年以内

▼HP 「国の教育ローン」で検索

▼お問い合わせ

教育ローンコールセンター
0570-008656

(ナビダイヤル)

または(03)5321-8656

■検査内容が充実! お得!

「生活習慣病予防健診」とその

あとのケア

協会けんぽでは、35〜74歳の被

保険者(ご本人)さまを対象に

「生活習慣病予防健診」を実施し

ております。年度内1回に限り、

健診費用の一部を補助しておりま

すが、令和5年4月からは皆さま

の健診費用のご負担が軽減され、

総額18,865円の健診が5、

282円で受けられます。また、

5大がん検診を含めた充実した検

査項目をご用意しています。協会

けんぽのお得で充実した内容の

「生活習慣病予防健診」をぜひご

利用下さい!

健診は受けるだけで終わらせ

ず、その後の行動につなげるこ

とが大切です。健診結果に応じて、

健康サポート(特定保健指導)の利用や、医療機関へ早期に受診しましょう。

・お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)

北海道支部

011-726-0352(代表)

■アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

◎相談専用電話

アイヌの方々のための
専用フリーダイヤル

0120-771-208

◎受付 月曜日〜金曜日

※祝日、12/29から1/3を除く

◎時間 午前9時〜午後5時

◎相談無料、匿名可、秘密厳守

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル 4階

○本相談事業は、(公財)人権教育

啓発推進センターが、厚生労働

省生活相談充実事業により実施

するものです。



【募集】

■自衛官及び

高等工科大学校生徒募集案内

「募集種目 自衛官候補生

(陸・海・空自衛隊)

◇資格 18歳以上33歳未満の男女

◇将来の展望

任期制の採用で、3か月の教育

後に2等陸(海空)士に任官し、

その後約9か月で1等陸(海空)

士、さらに1年後に陸(海空)士

長に昇任します。任期満了時に所

定の退職金を受け取り、自衛官を

継続するか再就職するかを選択す

ることが出来ます。

継続を選択した場合、選抜試験

に合格し昇任すれば定年まで自衛

官として働くことが出来ます。再

就職においても資格取得等、万全

の援護体制で高い就職率を保持し

ています。

◇募集期間

年間を通して募集しています。

◇試験日

随時採用試験を行っております。

・11月試験予定

12日(日)又は13日(月)

・12月試験予定

17日(日)又は18日(月)

右記のいずれか1日

「募集種目 高等工科大学校生徒」
◇資格 中学校卒業(見込含)
15歳以上17歳未満の男子

◇将来の展望

未来の陸上自衛官としての活躍

を目指すための学校です。提携し

ている神奈川県立横浜修徳高等学校

(通信制)に入学し、生徒課

程修了時に高校卒業資格を取得す

ることも出来ます。

特別職国家公務員として、月額

約10万円の手当及び年2回の賞与

が支給され、宿舍、食事、被服等

は支給または貸与されます。

卒業後は自衛官として勤務しま

すが、卒業時に幹部自衛官を養成

する防衛大学校やパイロットを養

成する航空学生等の受験が可能です。

◇募集期間 令和5年10月1日(日)

～令和6年1月5日(金)

◇試験日

一次試験 令和6年1月13日(土)

又は14日(日)のいずれか1日

二次試験 令和6年1月27日(土)

又は28日(日)のいずれか1日

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部

紋別地域事務所

電話(0158) 23-2696

募集担当 辻山

電話(0158) 23-2696

コープさっぽろと「高齢者見守り協定」締結

8月23日、西興部村と生活協同組合コープさっぽろは「西興部村における高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を結びました。

この協定は、全道で175市町村が締結しているもので、毎週決まった曜日、時間に各家庭を訪問するコープさっぽろの配達員が、高齢者等の異変に気付いたときに村へ連絡、通報するというもので、孤立死などの重大事故の未然防止・早期発見が期待されます。

今後も村民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせる村づくりに取り組んでまいります。



令和4年度決算も“早期健全化基準”をクリアしています

村の財政の健全度を示す“早期健全化基準”とは・・・

自治体の財政破綻を未然に防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月から全面施行され、地方公共団体は毎年度の決算に基づき、財政の健全度合を指標化し、監査委員による審査及び議会への報告を経て、公表することが義務づけられています。

令和4年度決算に基づき各指標を算出した結果、下表のとおり危険ラインを示す早期健全化基準をクリアしています。

▼健全化判断比率

	令和4年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（注1）	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	－（注1）	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	－（注1）	350.00%	

注1) 数値欄の「－」のうち、実質赤字比率および連結実質赤字比率は一般会計および各特別会計の決算が黒字であることから比率が発生せず、また将来負担比率についても、将来負担していくことが確定している債務や負担に対し、これを上回る収入見込と貯金（基金）があることから比率が発生しないことを表しています。

▼資金不足比率

	令和4年度数値	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－（注2）	20.00%
下水道事業特別会計	－（注2）	

注2) 数値欄「－」は、資金不足額が発生していないことを表しています。

[言葉の説明]

- ・**実質赤字比率**：地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化。財政運営の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。
- ・**連結実質赤字比率**：一般会計や公営企業会計などすべての会計を合算し、赤字の程度を指標化。地方公共団体の財政運営の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。
- ・**実質公債費比率**：借入金（地方債）の返済額・これに準じる経費の大きさを指標化。資金繰りの危険度を示すもの。数値が大きいほど危険な状態。
- ・**将来負担比率**：一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での債務等の程度を指標化。将来の財政を圧迫する可能性を示すもの。数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高い。
- ・**資金不足比率**：公営企業会計などの資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化。経営状況の深刻度を示すもの。数値が大きいほど深刻。

ホテル森夢 令和4年度決算の概要

ホテル森夢の令和4年度の決算状況をお知らせします。

ホテル森夢は、村の出資率100%の第三セクターによる運営で、地域の皆様に愛され、親しまれるホテルづくりを目指しております。

令和4年度決算におきましては、新型コロナウイルス感染症が減少傾向になったことで、人の動きが徐々に戻り宿泊やレストラン利用が伸び、売り上げが前年対比約18%増となりました。

しかし、昨今の社会情勢による物価高騰や、燃料費・電気料の度重なる値上げによる負担が大きく、村からの運営補助金は4,900万円と前年度より1,200万円増加したところでもあります。

このような大変厳しい経営環境ではありますが、これからも売上げの回復と経費削減に努めてまいります。

ホテル森夢は村の活性化にとって重要な施設でありますので、今後とも村民皆様の運営に対するご理解と、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■株式会社 森夢 第29期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）決算報告書より

【収入】

単位：千円

科目	金額	内 容
営業売上	86,195	客室、売店、入浴料、レストラン、スナック、道の駅等の売上
営業外収入	58,357	村運営補助金、公民館維持管理受託料、手数料等
うち村運営補助金	49,000	
収入計(A)	144,552	

【支出】

単位：千円

科目	金額	内 容
営業費用	34,420	客室、売店、入浴、レストラン食材、スナック、道の駅等の仕入
管理費	110,730	職員人件費、業務費（通信料・宣伝費他）、施設費（燃料・電気料・水道料他）等
支出計(B)	145,150	

【利益（令和4年度剰余金）】

【累積利益（損失）】

収入(A) - 支出(B) = ▲ 598 千円

▲ 9,229 千円



令和4年度に実施した 新型コロナウイルス感染症対策事業

国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実状に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和2、3年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を都道府県及び市区町村に交付しました。

本村においては、国の感染症対策の基本的対処方針や経済対策などに基づき、村民の皆様の安全・安心を確保するため、各種感染対策をはじめ、生活支援や地域経済対策、福祉施設への支援など、様々な事業を実施しましたので、令和4年度に交付金を活用して実施した事業をお知らせします。

令和4年度に交付を受けた

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」・・・・・・・・・・57,490,000円

令和4年度に交付金を活用して実施した事業

感染症対策を徹底する

事業名	内 容	事業費 (円)
自宅療養者食料等支援事業	自宅療養が必要な方で、食料支援を必要とする方に、食料5日分を提供しました。	141,252
公費PCR検査事業	感染拡大防止のため、濃厚接触の疑いのある方などに対し、PCR検査費用を全額負担しました。	1,036,000
自費PCR等検査助成事業	コロナ感染の早期発見や不安解消のため、自主的にPCR検査を行う費用の一部を助成しました。	980,000
村CATV生中継用設備整備事業	CATVに生中継装置を導入し、学校行事などを行う際、自宅で視聴できるように整備しました。	2,970,000
イベント再開備品購入事業	イベント開催の再開に当たり、感染症対策として、新たにテーブル・イスを購入しました。	2,197,800
イベント用音響設備整備事業	感染症対策として、講演会や会議用マイクの基数を増設しました。	253,000
感染拡大防止対策事業	感染症対策備蓄品(抗原検査キット、ビニールエプロン等)を購入しました。	503,250
特別養護老人ホーム感染対策支援事業補助金	特別養護老人ホームの感染防止対策として、必要な備品等の整備費を補助しました。	5,645,820
ケアハウス感染対策支援事業補助金	ケアハウスの感染防止対策として、必要な備品等の整備費を補助しました。	1,793,000
障がい者支援施設感染対策支援事業補助金	障がい者支援施設の感染防止対策として、必要な備品等の整備費を補助しました。	5,417,400
子ども・子育て支援事業	感染症対策として、児童福祉施設に必要な備品等を整備するとともに、子育て支援として、母子健康手帳アプリを導入しました。	7,474,000
厚生診療所非接触型蛇口改修事業	感染症対策として、診療所の水道の蛇口を非接触型に改修しました。	765,600

事業名	内 容	事業費 (円)
医療提供体制設備整備事業	よりスムーズで安心な医療が受けられるよう、診療所にオンライン資格認証システムを導入しました。	382,800
道の駅「花夢」換気対策事業	道の駅における感染症対策として、空調設備を新たに整備しました。	1,980,000
学校保健特別対策事業	小中学校の児童生徒感染予防対策として、必要な備品を購入しました。	2,835,910

村 民の生活を守る

事業名	内 容	事業費 (円)
マイナンバーカード取得促進事業	マイナンバーカードの取得促進及び物価高騰に対する生活者支援として、5千円分の地域商品券を交付しました。(交付実績：820件)	3,936,000
高齢者世帯等生活支援事業	原油価格や物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯1万2千円分の商品券を給付しました。(北海道事業)	2,442,240
地域振興券交付事業	食料品価格等の物価高騰などの影響を受けている村民に対して1名2万円分の商品券を交付しました。	21,684,961
プレミアム商品券発行事業	コロナの影響により村内事業所の売上が減少していることから、消費喚起対策として、3万円分を1万5千円で購入できるプレミアム商品券を発行しました。(販売実績：5,336セット)	14,324,311

村 の産業と事業者を支える

事業名	内 容	事業費 (円)
福祉物価高騰対策事業	物価高騰により負担が増加している福祉施設に対し、電気代及び燃料費高騰の差額を支援しました。	2,439,000
厚生診療所運営支援事業	ワクチン接種や福祉施設におけるクラスター対応等で通常診療を短縮・休診などを行った診療所への運営補助を行いました。	3,000,000
配合飼料価格高騰対策等緊急特別支援事業	配合飼料の急騰等により経営が圧迫されている酪農業者に対する配合飼料購入費等の一部を支援しました。(対象：15戸)	32,002,000
牛乳消費拡大促進事業	燃料や飼料価格高騰に苦しむ酪農業者に対する側面支援及び牛乳消費の拡大のため、村民に1世帯3千円分の牛乳券を配付しました。	1,880,694
燃料費高騰事業者等支援事業	コロナの影響を受け、さらに燃料高騰に伴う負担が増加している事業者に対し、燃料高騰の差額を支援しました。(対象：22事業所)	10,526,100
持続化応援事業	コロナや原材料等の価格高騰の影響により売上が減少している事業者を応援するため給付金を支給しました。(対象：7事業者)	1,480,000
ホテル森夢燃料費等高騰対策事業	燃料高騰により負担が増加している宿泊事業者に対し、燃料費の一部を支援しました。	5,000,000

総 事業費 **133,091,138 円**

【財源内訳】 臨時交付金 57,490,000 円
 その他国・道補助金 8,750,000 円
 一般財源 66,851,138 円



各会計の決算が議会で認定されました

令和4年度

決算

歳入総額 **36億3,541** 万円

歳出総額 **35億8,084** 万円

差引総額 **5,457** 万円

【一般会計及び5つの特別会計を合わせた決算総額】

令和4年度の西興部村一般会計及び5つの特別会計の決算が、9月に開催された定例村議会で認定されました。

一般会計の歳出においては、令和3年度実施の越中団体道路横断函渠工事や西興部10線道路舗装改良工事が減となっていますが、継続事業として橋梁長寿命化補修工事や道営土地改良事業、新規事業として森林公園改修整備事業やバイオガスプラント地産地消事業を実施し、前年度決算比8億448万円増となりました。また、歳入と歳出の差引きによる剰余金4,478万円は、翌年度へ繰り越して実施する事業の財源を含め、令和5年度会計に繰り越されます。

5つの特別会計では、法律などにより負担するものや借金の返済等で不足する財源を補てんするため、総額1億1,452万円（前年度対比2.1%増）を一般会計から繰り入れ歳入歳出のバランスを図っています。

会計別の決算状況は下表のとおりとなっています。

■主な建設事業等（上位10事業）

（単位：千円）

事業名	金額
バイオガスプラント地産地消事業	415,709
森林公園改修整備事業	101,321
道営土地改良事業 「西興部地区」負担金	44,368
橋梁長寿命化事業	38,137
西興部3丁目道路改良工事	16,776
活性化センターリム改修工事	16,191
オホーツク楽器工業NC ルータ導入補助金	12,952
村道排水路整備工事	11,572
合葬墓建設工事	10,175
道営草地整備事業 「西興部地区」負担金	8,969

各会計別決算状況

（単位：千円）

会計名	収入済額	支出済額	差引	一般会計繰入金
一般会計	3,169,185	3,124,409	44,776	
国民健康保険事業	105,216	105,160	56	9,433
後期高齢者医療事業	19,659	19,659	0	8,511
介護保険事業	121,862	113,501	8,361	18,559
簡易水道事業	121,337	120,538	799	37,136
下水道事業	98,154	97,569	585	40,876
合計	3,635,413	3,580,836	54,577	114,515

村税収入の内訳

（単位：千円）

科目	金額			R4 構成比
	R4	R3	増減	
村民税（個人）	64,723	50,896	13,827	54.0
村民税（法人）	4,383	3,953	430	3.7
固定資産税	40,725	41,986	△1,261	33.9
村たばこ税	7,226	6,594	632	6.0
軽自動車税	2,907	2,870	37	2.4
合計	119,964	106,299	13,665	100.0



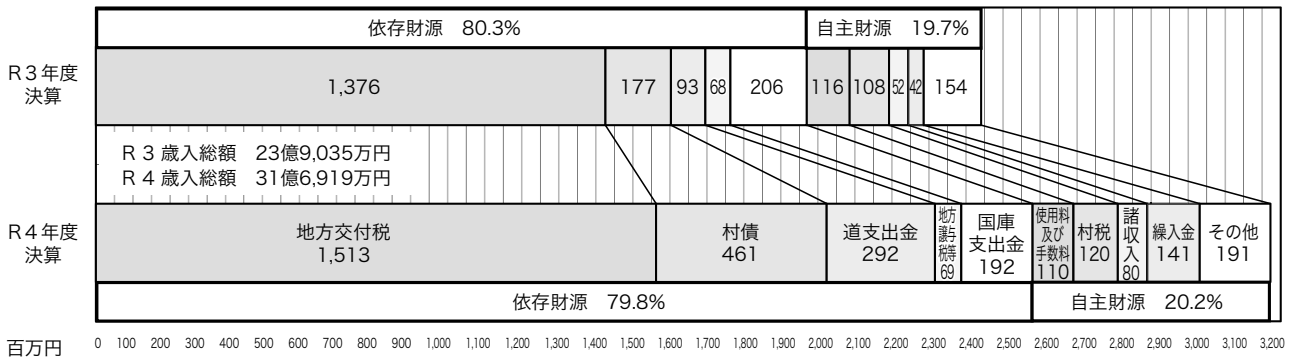
R4年度改修後の「西興部森林公園」と「西興部3丁目道路」



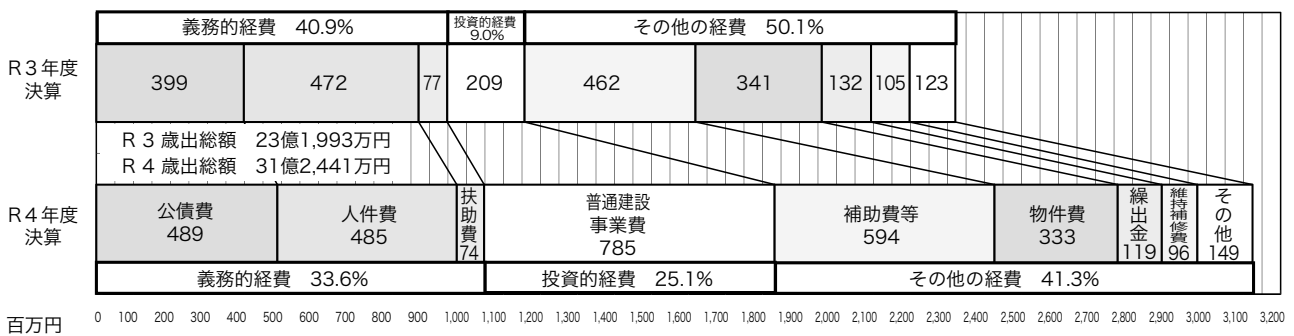
【一般会計の決算状況】

(単位：百万円)

歳入の状況



歳出(性質別)の状況



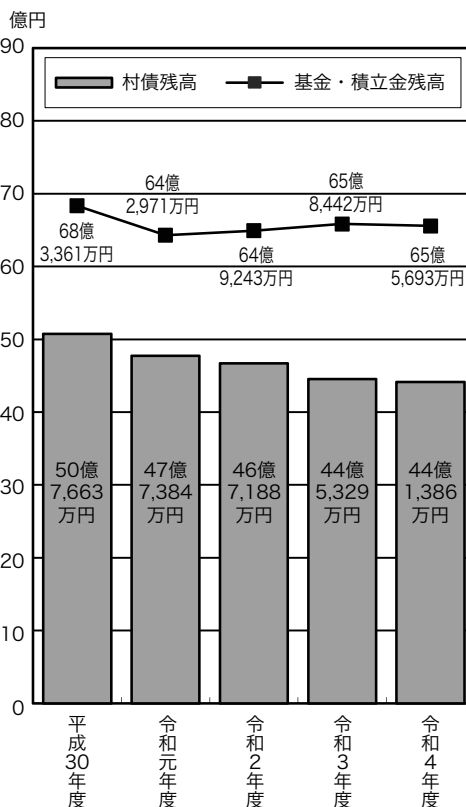
村債残高(令和4年度末)

(単位：千円)

目的別	金額
過疎債	2,714,394
総務債	84,883
民生債	0
衛生債	240
農林水産業債	111,492
土木債	30,000
公営住宅債	451,659
教育債	64,442
災害復旧債	0
臨時財政対策債	198,359
緊急防災・減災債	107,006
その他	5,995
一般会計債小計	3,768,470
簡易水道会計債	375,082
下水道会計債	270,305
計	4,413,857

借入先別	金額
政府資金	3,671,740
地方公共団体金融機構	459,549
北見信用金庫	55,886
備荒資金組合	226,682
計	4,413,857
(参考) 令和3年度末現在	4,453,293
増減額(R4-R3)	▲39,436

村債(借金)残高及び基金・積立金残高の推移



基金・積立金現在高

(令和4年度末)

(単位：千円)

財政調整基金	670,905
減債基金	475,941
特定目的基金	
公共施設整備	639,687
社会福祉事業	241,074
ふるさと振興事業	116,134
名寄線代替輸送確保	301,060
義務教育施設整備	230,298
木夢基金	369
酪農振興	22
ふるさと応援基金	35,081
バイオガスプラント事業	90,254
森林環境譲与税基金	13,814
基金合計	2,814,639
備荒資金組合積立金	3,695,848
国保財政調整基金	36,444
介護財政調整基金	10,000
総合計	6,556,931
(参考) 令和3年度末現在	6,584,419
増減額(R4-R3)	▲27,488



「西興部村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、西興部村職員の給与、勤務時間等の勤務条件、採用等の状況を公表します。

③その他手当の状況（令和4年度）

区分	支給実績	支給対象職員数	1人当たりの平均支給額
扶養手当	3,598,818円	18人	199,934円
管理職手当	3,348,180円	7人	478,311円
住居手当	3,493,500円	18人	194,083円
特殊勤務手当	927,000円	22人	42,136円
通勤手当	0円	0人	0円
児童手当	1,740,000円	9人	193,333円
寒冷地手当	3,983,895円	42人	94,855円
時間外手当	8,022,481円	37人	216,824円
宿日直手当	510,400円	33人	15,467円
管理職員特別勤務手当	0円	0人	0円

(7)特別職等の報酬等の状況（令和4年度）

区分	給料・報酬月額等
給料	村長 700,000円
	副村長 575,000円
	教育長 530,000円
報酬	議長 260,000円
	副議長 209,000円
	監査委員 189,000円
	常任委員長 189,000円
	議員 175,000円
期末手当	(令和4年度支給割合)
	村長 4.4月分 加算割合：15%
	副村長 4.4月分 加算割合：15%
	教育長 4.4月分 加算割合：15%
	(令和4年度支給割合)
	議長 4.4月分
	副議長 4.4月分
監査委員 4.4月分	
退職手当	(算定方式) (支給時期)
	村長 給料月額×在職年数×5.126月 任期毎
	副村長 給料月額×在職年数×3.234月 任期毎(同職通算有)
	教育長 給料月額×在職年数×2.838月 任期毎(同職通算有)

(8)特別職等の寒冷地手当の状況（令和4年度）

区分	支給実績
村長	131,900円
副村長	131,900円
教育長	131,900円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況（令和5年4月1日）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	無	12時00分～13時00分

(2)年次有給休暇の取得状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,561日	397日	41人	10.3日	25.4%

(3)育児休業の取得状況（令和4年度）

区分	男性	女性	計
承認件数	0件	0件	0件
期間延長の承認件数	0件	0件	0件

(4)介護休暇の取得状況（令和4年度）

区分	男性	女性	計
承認件数	0件	0件	0件

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務に支障がある場合などに休職等の処分を行うことです。

懲戒処分とは、地方公務員法等に違反した場合や職務上の義務を違反した場合、職務を怠った場合、全体の奉仕者たる公務員にふさわしくない行為を行った場合に行われる減給や停職等の処分のことです。

令和4年度の分限処分：該当者なし

令和4年度の懲戒処分：戒告1名、減給0名

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第38条の規定に基づき、職員の営利企業等への従事の許可を行っています。

(1)許可件数の状況（令和4年度）

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	0件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況（令和4年度）

研修名	対象者	修了者数
接遇応対研修	採用1年目の職員	3人
新規採用職員基礎研修	採用1年目の職員	1人
町村初級職員研修	採用2年目の職員	0人
町村中級職員研修	採用4年目の職員	2人
わかりやすい文書作成研修	採用1年目の職員	5人
新任管理者基礎研修・監督者研修	課長・係長	2人
専門研修	課長・係長・主査・主事	2人
(人事評価・法令実務・業務改善手法)		
職員研修会	全職員	47人

(2)勤務成績の評定の状況（令和4年度）

職員の昇任、昇格、人事異動等を実施する際には、任命権者が職員の有する能力及び適正、勤務実績等に基づき総合的に判断し、勤務成績の評定を行っています。

また、管理職について、組織的、効率的な業務遂行の一層の推進や組織の活性化のため、職員能力開発や人材育成を図るための人事評価制度を導入しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康管理事業の状況（令和4年度）

項目	受診職員数
村が実施する住民健診及び人間ドック	42人

(2)互助会等への公費補助の状況（令和4年度）

団体名	金額	一人あたりの公費負担額
北海道市町村職員福祉協会	112,755円	2,349円

(3)その他福利厚生事業の状況（令和4年度）

事業内容	職員数
西興部村職員勤続表彰	0人
西興部村職員特別表彰	0人

西興部村人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)新規採用者数

①令和5年4月1日

区分	試験			選考			合計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職種	一般職	0人	0人	0人	3人	0人	3人
	医療職	0人	0人	0人	0人	0人	0人

②令和4年4月1日

区分	試験			選考			合計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職種	一般職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	医療職	0人	0人	0人	2人	2人	2人

(2)再任用の状況 (令和5年4月1日現在)

再任用職員数	2人
--------	----

(3)退職者数 (令和4年度)

区分	男性	女性	計
定年退職	1人	0人	1人
勸奨退職	0人	0人	0人
その他	0人	2人	2人

(4)部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部門	令和4年度	令和5年度	増減数	主な増減理由
福祉関係を除く一般職政部門	議会	1人	1人	0
	総務	14人	14人	0
	税務	2人	2人	0
	農林水産	3人	3人	0
	商工	2人	2人	0
	土木	3人	3人	0
小計	25人	25人	0	
福祉関係部門	民生	8人	8人	0
	衛生	7人	7人	0
	小計	15人	15人	0
一般行政部門計	40人	40人	0	
特別行政部門	教育	4人	4人	0
公営企業等会計部門	下水道	1人	1人	0
	その他	2人	2人	0
	小計	3人	3人	0
総合計	47人	47人	0	

(5)職員の登用状況 (令和5年4月1日現在)

区分	課長等	主幹	係長	主任	主査	係	計
男性	7人	2人	13人	0人	5人	10人	37人
女性	0人	0人	0人	3人	3人	4人	10人
計	7人	2人	13人	3人	8人	14人	47人

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (令和4年度決算額)

人件費	364,731千円
-----	-----------

※人件費とは、一般職及び特別職の給与、共済費、福祉協会負担金です。

(2)職員給与費の状況 (令和4年度一般会計決算額)

職員数	職員給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
44人	156,175千円	25,624千円	58,185千円	239,985千円

※職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり退職手当に要する経費は含んでいません。

※給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		一般行政職	医療職
令和5年 1月1日現在	平均給料月額(円)	294,622	272,780
	平均給与月額(円)	313,543	292,220
	平均年齢(歳)	42.8	32.4
令和4年 1月1日現在	平均給料月額(円)	288,087	286,333
	平均給与月額(円)	297,961	299,667
	平均年齢(歳)	41.4	35.3

※平均給料月額とは、基本給の平均額です。

※平均給与月額とは、給料と毎月支給の手当(扶養手当、住居手当等)の合計の平均額です。

(4)職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職(円)	医療職(円)
高校卒	154,600	-
短大卒	167,100	204,900
大学卒	185,200	216,000

※国の制度と同じです。

(5)級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	標準的な職務内容	一般行政職
1級	主事補・主事・技師補・技師	10人
2級	主事・技師	2人
3級	主事・技師・主査・主任・係長	10人
4級	主査・主任・係長	12人
5級	主幹・課長補佐・主任技師・事務局長・室長・課長・教育委員会の次長	3人
6級	主任技師・事務局長・室長・課長・教育委員会の次長	6人

②医療職

区分	標準的な職務内容	医療職
1級	准看護師	0人
2級	准看護師・主査准看護師・看護師・保健師	1人
3級	主査准看護師・看護師・保健師・主任看護師・主任保健師	2人
4級	主任看護師・主任保健師・看護師長・保健師長	1人
5級	看護師長・保健師長	0人

(6)職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

①期末・勤勉手当

一人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,353,149円		
(令和4年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	1.05月分
計	2.4月分	2月分

(加算措置の状況)

職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~15%

②退職手当

	(支給率)	
	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.7090月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

※支給率等は北海道市町村職員退職手当組合に基づいています。



子育て支援センター『里住夢』だより



今年の北海道の夏は、これまでにない猛暑日が続き、暑さに慣れていない道民には体に堪える日々でした。

特に、小さいお子さんには熱中症対策など体調管理に気を使ったことと思います。



夏の里住夢では、乳児でも安心して遊べるように、少量の水をプールにためて、水遊びをしました。水を怖がることもなく、水しぶきを立てて楽しむ子どもたちの姿に、お母さん方も「気持ちいいね」と声を掛けていました。また、泡立て器で泡を作り、じょうろを使って泡を流したり、感触を楽しんでいました。

他にも、かき水を作ったり、スイカ割りをしてみんなでおいしくいただきました。

また、花夢に行き、からくりオルガンも見えて来ました。初めて見るご家族もいて、オルガンの迫力に驚いていらっしゃいました。



このように乳幼児期のいろいろな経験が、五感を通して成長の

『土台』につながります。

親子で今の時期しかできない経験を楽しんで下さい。

さて、朝晩涼しくなり秋の季節となりました。

遊びの広場では、ハロウィン製作や秋の製作、お散歩等を、ほっと広場やキッズサロン、助産師相談では、お母さん方にリラクセスとリフレッシュをしてもらえるようにお茶会や産前産後のケア、また、お子さんの発達についての相談など、専門の講師がみなさんの相談等に寄り添う内容で行います。初めての方、これから出産を控えている方、お孫さんのいる方、お父さん方も是非遊びに来て下さい。



○開館日

月～金曜日(但し土・日・

年末年始・祝祭日は休館)

○開館時間

(5月～9月) 午前10時～午後4時

(10月～4月) 午前10時～午後3時

○問い合わせ

役場保健福祉課 TEL 87-2114

保健師だより

秋こそ睡眠の見直しを

夏の暑さが過ぎ去り、過ごしやすくなる季節になってきましたね。夏は暑さで寝苦しいことも多かったのではないのでしょうか。その点秋は、環境の変化が少なく、心身共に大きな負担が少ないため、睡眠習慣を改善する大きなチャンスだといわれています。

れ、眠りやすくなるのです。

●さらに眠りやすくするために

スムーズに眠りにつくには心穏やかに、心身がリラックスした状態であることが大切です。日中はまだ少し暑いけれど、朝晩は涼しくなる今時期は、寒暖差での疲労や自律神経の乱れが起こりやすいといわれています。これらを予防し、心身共にリラックスするには身体を温めることが重要です。

●身体を温める3つの生活習慣

①湯船に浸かる

肩までしっかり浸かる全身浴はリラックス効果が最大限に高まるといわれています。湯温は38～40度のぬるめに設定することで副交感神経が優位になり、リラックスした状態へ移行できます。就寝の2～3時間前に20～30分程度ゆっくりと浸かりましょう。

②ストレッチをしよう

ストレッチには、末梢の血行を良くして体温を上昇させる効果や副交感神経を優位にさせる

ため、リラックス効果があります。呼吸を止めず、伸ばす部位を意図することや痛くなく気持ち良い程度に伸ばすことがポイントです。手足がポカポカしてくるまで手首と足首をゆっくり回したり、深呼吸に合わせて大きくゆっくり首を回してみよう。

③手軽に運動しよう

日常の行動に少し負荷を掛けるだけでも手軽な運動になるため、意識してみることも重要です。例えば、エレベーターではなく階段を使うようにする、姿勢を正しながら洗物をするなど、季節の変わり目に新しい運動習慣を取り入れてみましょう。

私たちは毎日眠って休息を取り、明日への活力を養っています。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、いろんな秋を充実させて楽しむために、この機会に睡眠について意識してみたいかがでしょうか。

問い合わせ 保健福祉課保健係

TEL 87-2114





令和5年8月16日は私たちが西興部に来てからちょうど1周年でした。昨年、私たちは多くのことを経験しました。西興部ALTの勤務を志願した時や、採用が決まってからの頃を振り返ると、不安な気持ちがたくさんありました。異国に住み、異なる言語を話し、ALTとして最高の仕事ができるかどうか、私にはわかりませんでした。私は今までアラスカ州ジュノーで教師をしていましたが、生徒に英語を教えることができるかについて、自分のスキルを完全には信頼していませんでした。

6月から8月までの3か月間、クリステンと私は両方とも日本の運転免許試験の勉強をし、無事に合格しました。これまでのALTの経験談や私が聞いた話によると、外国人にとって日本の運転免許試験に合格することはかなりの偉業です。しかし、北見の運転指導員のサポートもあり、二人とも初挑戦で合格することができました！ 私たちは二人ともアメリカで20年間運転していますが、安全な運転者であり続けるための新しい知識と技術を学ぶことができました。

私たちは学校夏休み中に初めての道外旅行に行きました。7月に私たちは小樽まで車で行き、途中道の駅にいくつか立ち寄り、舞鶴行きの長距離フェリーに乗りました。フェリーでの移動には片道20時間以上かかりましたが、高価な飛行機や電車の代わりに車で京都や大阪に行くことができました。各都市に到着したら、その場所のホテルに駐車し、公共交通機関を利用し移動をしました。その際、過去に札幌に旅行をし電車や地下鉄に乗った経験が役に立ちました。また、日本のスタッフは私たちに対してとても丁寧に対応してくれました。アメリカの公共交通機関が、日本での経験と同じように、他の言語を話す人に対してフレンドリーであることを願うばかりです。

京都滞在中に寺町市場と錦市場を訪れました。サムライと忍者の博物館のツアーもありました。アイザックは封建時代の日本の社会階級構造について学ぶのが特に楽しかったです。プラスチック手裏剣投げ大会も行いました。道中ポケモンセンターにも行きましたがこれも京都と大阪での旅行計画の重要な目的地でした。伏見稲荷大社への参拝も優先していましたが、すべての門をくぐるわけにはいきませんでした。暑さと湿度は私たちには耐えられないほどだったのです。竹林では気温もなんとかかなりりましたが、想定よりも観光に時間がかかり嵐山公園で猿を見ることができませんでした。

それから私たちは大阪で数日間過ごしました。私たちの道外旅行のほとんどをユニバーサル・スタジオ・ジャパンで過ごしました。私たちはハリリー・ポッターのウィザーディング・ワールドに最も興奮しました。エマリン、アイザック、そして私は全員、このシリーズの本を読み、映画もたくさん見ました。子どもたちは、自分の魔法使いの杖を使ってこの世界とインタラクティブな展示を楽しみました。クリステンはUSJ内のミニオンパークをとっても楽しみました。ある年のハロウィーンでは、私たち家族はガー（クリス）とミニオンズ（クリステン、アイザック、エマリン）の衣装をしました。一緒にトリック・オア・トリートを楽しみましたが、キャラクターに合わせて坊主にしていたので頭は寒かったです（笑）

フェリーで小樽に戻った後、私たちはキャンプ旅行とエマリンが参加する教会主催のキャンプイベントのために日高へ車で行きました。私たちは皆、特に混雑した大阪や京都で時間を過ごした後、日高近くの川や静かな屋外での遊びを楽しみました。私たちが関西地方で過ごした時間は、ここ北海道（特に西興部村）の蒸し暑い気候への慣れとして感覚を整えてくれました。最近は気温も下がり、雨も降るので楽しみです。ジュノーの典型的な天気を出しなせませす。

今年アメリカへ海外体験学習をすることができた西興部中学校の生徒たちと同行した教育委員会の長屋さんとは、旅行中ずっと連絡を取り合っていました。アイザックとエマリンにとって、生徒たちが私たちの好きな場所をたくさん訪れ、私たちの好きな食べ物を食べていることを想像したり、状況を共有していただくのは楽しかったです。このような文化体験のためにクラス全員と一緒に旅行することは珍しいことだと思います。西興部村がジュノーとの関係を優先して取り組んでくれたことに感謝しています。アメリカに戻ったら、訪問する学生をホストファミリーとして受け入れられることを楽しみにしています。もしかしたら、将来他のジュノーの学生や家族に西興部村を訪れるようPRができるかも知れません。

私たちはこれからの秋や来年を楽しみにしながら、西興部村でさせていただいた経験と村民のみなさんのご厚意に感謝し続けます。現時点では大きな旅行の予定はありませんが、道の駅スタンプラリーは継続中です。アメリカの出発前までに北海道の果てを訪れて、もう少し時間をかけてランニングしてもいいかもしれません。



敬老会が開催されました

多年にわたって地域社会の発展に尽くしてこられた皆様のご長寿をお祝いするため、敬老の日に4年ぶりとなる敬老会が開催されました。

今年度の対象者で、村から敬老祝い金をお渡しした喜寿・米寿の方は、次のとおりです。いつまでも、お元気でお過ごしください。



◇喜寿(77歳) 祝い金対象者

(敬老会贈呈)

- 大澤 静雄さん・片山 治さん
- 我妻 朝男さん・齋藤愛貴子さん
- 高橋 茂子さん・山田 憲子さん
- 江川 晴次さん・高井 篤志さん
- 平田 昭子さん

◇85歳記念品対象者(敬老会贈呈)

- 伊藤 富子さん・大澤 安廣さん
- 平野 昌子さん・武田千枝子さん
- 谷口八重子さん・牧野 穎治さん
- 鎌田 輝雄さん・堀田 保夫さん
- 笛田 俊幸さん・佐々木キクエさん

◇米寿(88歳) 祝い金

(令和5年4月～9月末日・各戸贈呈)

- 叶 静江さん・猪瀬 愛さん
- 夏目 キミさん・石田スエ子さん
- 遊佐智恵子さん・鎌田 稲子さん
- ◇夫婦180歳記念品対象者 (敬老会贈呈)
- 夏目 一郎さん、夏目 キミさん

米寿(88歳)を迎えられた皆様



石田スエ子さん



遊佐智恵子さん



叶 静江さん



夏目 キミさん



鎌田 稲子さん



猪瀬 愛さん

人のうごき

(9月30日現在)

[6月30日対比]

人口	1,002人	(-3人)
男	519人	(-4人)
女	483人	(+1人)
世帯数	650戸	(-1戸)

ご寄附のお礼

このたび、つぎの方からご寄附をいただきました。紙上をもってお知らせするとともに、心から厚くお礼申し上げます。

▶ふるさと振興事業へ

- 熊谷かね江さん 30万円 (ふるさと振興のため)
- 大野由利子さん 30万円 (ふるさと振興のため)
- 洞平 勝男さん 3万円 (ふるさと振興のため)